

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年3月31日 (第 回)
目標年度	令和16年度(2034年度)
市町村名 (市町村コード)	松本市 (202029)
地域名 (地域内農業集落名)	和田地区 (蘇我、衣外、殿、南和田、太子堂、中、和田町、下和田、境、西原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	477 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	463 ha
② 田の面積	429 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	253 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	118 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水稻を中心に、すいか、白ネギ、スイートコーンなどの園芸作物、グラジオラスやトルコギキョウなどの花き等を生産する農村地帯であり、地域の転作田については、「和田担い手生産組合」が麦・大豆・そばを中心とした農作受委託により集積を進めている。

【当面の課題】

- ・中部縦貫自動車道松本波田道路整備事業に伴い生ずる残地や不整形地の発生で、借りる耕作者がいなくなり耕作放棄地となることが懸念されている。新たな活用方法として、市民農園の開設等の検討を進める。
- ・建設が予定されている2か所のインターチェンジ周辺の農用地利用については様々な考え方があり、多面的な検討が必要である。
- ・大規模生産者への集積、集約により農業従事者数が減少し、今後一層水路等の維持管理が難しくなってくる。
- ・畔の草刈り減少によりネズミ等の被害が拡大している。
- ・荒廃農地や狭小農地の借り手が少なく、遊休農地の管理が課題となっている。小さい圃場の物件でも借り手が出るような賃借方法についてのシステム作りが必要。
- ・アンケート結果では現状維持の農家が7割位いるが、高齢化や後継者不足が課題であり、農地流動化の動きが加速されることが予想される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を維持しつつ、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入して集約による団地化(分散錯圃の解消による効率的な耕作)を進める。併せて、生産組織の在り方検討を継続しつつ、後継者やオペレーターを確保・育成する。

主要作物② すいか、白ネギ、スイートコーンなどの園芸作物により、水田複合経営に取り組む。

主要作物③ 花き アルストロメリア、トルコギキョウやグラジオラスなどの施設花き栽培を継続し、生産者所得の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・水稲・麦・そばなどの土地利用型農地は認定農業者等の担い手への集積を基本とし、野菜・花卉等の畑地利用も既存の栽培者を含む認定農業者等の担い手を中心に集積・集約し、土地利用の効率化を図る。 ・地域の圃場の土壌特性を見極め、それぞれの特性を活かした圃場区分けと作物選定方法を検討していく。 ・多様な担い手を確保し、遊休荒廃地の発生防止と農地の有効活用を通して地域活性に努める。また作業を委託した農家も日常的な畦畔管理等に努め、地域全体で農地保全と農業振興を図る。 ・農地流動化に対応するため、JAの営農生活課の相談機能を充実させる。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58.3	%	将来の目標とする集積率
			58.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する団地面積の拡大を図り効率化を推進する。(集約化)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・和田地区の人・農地プランに関する検討は、和田地区再生協議会で協議されているが、構成メンバーに担い手(前、中心経営体等)関係者が少なく、構成員のほとんどが任期2年で交代するため課題について継続的な審議が出来ていない。よって、和田地区農業再生協議会役員を主体として地域計画(前、人・農地プラン)に掲載の担い手を招集して新たに協議する組織構成を検討し、構成員間の問題意識の共有化や情報交換を通しての農地集積・集団化を含めた課題解決を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業委員、農地利用最適化推進委員、JAを中心に、地域全体の農地バンクへの貸し付け状況や所有者の貸付意向を踏まえつつ調整を行う。その際、農業委員会が公表する市内の平均賃料、地域農業振興ビジョンに規定する和田地区農地賃借料目安料金、貸し手と借り手の意向を考慮中で賃借料等を設定する。
(3) 基盤整備事業への取組
・構造改善未実施農地、不整形農地や松本波田道路整備事業後の残地を含め圃場整備を検討し遊休化防止に努める。 ・農業、農村環境を保全するために和田みどりの会などの地区内組織の連携により地域活動を行う。 ・農地、用排水施設及び農道・ため池等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。 ・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が共通認識のもと新規就農者及び後継者等の確保を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。(和田担い手生産組合等) ・畦畔管理組合を設立して草刈りの受託作業を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。
- ②有機農業を推進する。
- ③作業効率化に関する情報・技術を域内で共有し、地域の発展と地域ブランドの醸成に取り組む。
- ⑩松本大学生アルバイトの積極的な受け入れ通じて、地区農産物の消費拡大と農業への理解促進、地域振興を図る。
- ⑩各団体等による保育園や小学校での食育活動、地産地消活動を通じて豊かな地域づくりを推進する。
- ⑩JA松本ハイランド管内のライスセンターの再編集約や設備の更新を進める。
- ⑩水稲生産組合の老朽化に伴う改修、直販施設の新設等も検討を進める。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。